

2020年7月9日

高齢者・子育て世帯などの住宅確保を支援

島根県、愛媛県で国交省・住宅セーフティネット制度への登録を開始

～賃貸住宅約10万5千戸を全国で提供するビレッジハウス・マネジメント～

ビレッジハウス・マネジメント株式会社（本社：東京都港区、共同最高経営責任者：岩元 龍彦、工藤 健亮、以下ビレッジハウス）は、島根県内の賃貸物件「ビレッジハウス」の住宅セーフティネットへの登録を2020年7月3日に、愛媛県内の同制度への登録を2020年7月7日に開始しました。

同制度への登録累計は26都道府県となります。

住宅セーフティネット制度は、国が制定した「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく賃貸住宅で、高齢者や障害者、子育て世帯、シングルマザー、生活保護受給者など住宅確保要配慮者に民間の空き家・空き室を活用して住宅を提供するもので、本年7月7日時点の全国登録数は57,683戸、そのうち大阪府が15,861戸、ついで愛知県14,351戸、兵庫県11,472戸などとなっています。国土交通省は2020年度末までに17万5,000戸の登録を目指しています。

ビレッジハウスは、住宅セーフティネット制度が導入されたのを機に、まず大阪府で4,256戸の登録を開始、本年7月7日までに全国で16,502戸を登録、全登録数の約28%を占めています。

今回の登録物件は、島根県江津市、大田市、出雲市の4物件320戸と、愛媛県松山市の1物件160戸です。

ビレッジハウスは、単身者、ファミリー、高齢者や外国人をはじめ賃貸住宅を求める全ての方へ安心の住まいを低賃料で提供し、豊かな暮らしのお手伝いに努めており、今回の登録物件では、すでにファミリーや単身者など様々な方にご入居いただいております。

ビレッジハウスでは、簡単な手続きと低賃料の賃貸住宅を提供することで、住まいに関する課題解決、地域コミュニティ形成の一翼を担いたいと考えています。

登録物件

・島根県



ビレッジハウス青山（アオヤマ）80戸
島根県 江津市



ビレッジハウス大田（オオダ）80戸
島根県 大田市



ビレッジハウス西出雲（ニシイズモ）80戸
島根県 出雲市



ビレッジハウス斐川（ヒカワ）80戸
島根県 出雲市

・愛媛県



ビレッジハウス松山上野（マツヤマウエノ）160戸
愛媛県 松山市

ビレッジハウス・マネジメント株式会社について

ビレッジハウス・マネジメントは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が雇用促進住宅を民間に売却した際に、フォートレス・インベストメント・グループが一括取得し「ビレッジハウス」へリブランディング、リノベーションして賃貸住宅として提供しています。全国47都道府県で1,067物件（2,863棟、105,758戸）※の賃貸住宅「ビレッジハウス」を運営、管理する国内最大級の賃貸住宅サービス会社です。住宅を建て替えるのではなく、既存の建物を有効活用、長く使用することで低賃料での提供を実現しています。簡単な手続きと低賃料で安心安全な賃貸住宅を、低所得者層を含む全ての人へ積極的に供給することで、よりよい日本の住宅環境を築くことを目指しています。※2020年6月1日時点の戸数

2020年6月1日現在、1,010名の従業員を擁し、東京本社のほか全国7支社、住まい相談センター、契約事務センターを展開し自社一貫のサポート体制を整えています。

■ビレッジハウス・マネジメント株式会社

<https://www.villagehouse.jp/>

本社：東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル4階

設立：2016年12月21日

本件に関するお問い合わせ

■ビレッジハウス・マネジメント株式会社 コミュニケーション本部 / 平田・若林

Tel：03-6775-9353 Fax：03-6775-9335 E-mail：vhm-PR@villagehouse.jp